

戸建て木造住宅の耐震化費用を助成します！

■事業の概要 耐震診断・耐震設計及び改修工事・建替え設計及び工事

■対象住宅（次のすべてに当てはまる建物）

- ・現に所有者が居住している町内の建物
- ・戸建て木造住宅（地上階数が3以下の建物）
- ・在来軸組構法、枠組壁工法または伝統的構法によって建築された建物
- ・昭和56年5月末以前に着工したもの、または平成28年熊本地震で罹災したことが確認できる建物

	① 耐震改修設計	② 建替え設計 工事一括補助	③ 耐震改修設計 工事一括補助	④ 耐震診断
補助対象者	原則として住宅の所有者			
補助対象 経費	耐震改修設計に 要する費用	建替え工事に 要する費用	耐震改修工事に 要する費用	診断に要する費用
補助率	3分の2以内	5分の4以内	5分の4以内	10分の9以内
補助金の額	最大20万円	最大100万円	最大100万円	最大9万円

※必ず着手前に申請をしてください。申し込みが予算額に達した時点で受付を終了いたします。

※詳細については、下記までお問い合わせください。

☎ 建設課 維持管理係 ☎78-3241

危険ブロック塀等の撤去費用の一部を補助します！

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、通学路・避難路等の道路に面した危険ブロック塀等の撤去費用の一部を補助します。

■対象工事 ブロック塀等を全撤去、または高さを40cm以下にする工事

■補助額 一敷地あたり次の①～③のうち、いずれか低い額

- ①20万円 ②撤去するブロック塀等の長さ $\times$ 12,000円/mを乗じた額 ③撤去工事の見積り額

■対象となるブロック塀等

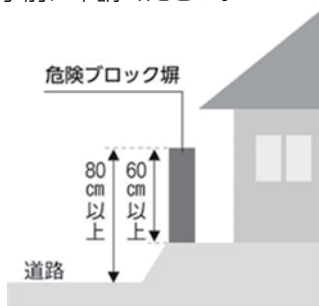
1. 道路に面するもの
2. 道路からの高さが80cm以上のもの
3. ブロック塀等の高さが60cm以上のもの
4. 点検により安全対策が必要と評価されたもの

■申込期間：令和4年12月末まで

※申し込みが予算額に達した時点で受付終了いたします。

※補助の対象の可否については、上記以外にも確認が必要ですので、工事や申請をされる前にご相談ください。

※必ず工事着手前に申請ください。



☎ 建設課 建設計画係 ☎78-3262